

令和3年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和3年 1月22日（金曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 2時20分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 白老町のアイヌ施策の現状と課題

○出席委員（6名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	氏家裕治君	委員	前田博之君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

アイヌ総合政策課長	笹山学君
アイヌ総合政策課主査	江草佳和君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会所管事務調査を開会いたします。

（午後 1時00分）

○委員長（吉谷一孝君） 調査項目ですが、白老町のアイヌ施策の現状と課題について、課題整理について行いたいと思います。

1つ目、白老町のアイヌ施策の現状について、担当課より説明をお願いいたします。

笹山アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合施策課長（笹山 学君） 私のほうから資料に基づきまして、当町のアイヌ施策の現状と課題についてご説明させていただきます。

1ページですが、こちらから現状でございます。町・道・国の動き、そのあとにいろいろな計画、方針、事業等と続きますけれども、動きのほうを詳しくご説明させていただいて、方針、計画についてはある程度おおまかに説明させていただくという流れでいきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、1ページ目の白老町のアイヌ施策の現状の町・道・国の動きなのですが、アイヌの記録があるのは15世紀頃からなのですが、実際の町の動きだとかアイヌの団体の動きとなると戦後の部分となりますので戦後から整理をさせていただいております。この前段の部分で記録にある部分で江戸時代の安政4年の1857年の記録なのですが、白老地域に87戸、413人のアイヌの方々が生きていたということで、白老地域についてはアイヌの文化とかアイヌの方々との関わりが深い、歴史の深い地域となっております。表の一番上のほうなのですが戦後、国と北海道の動きの部分で1946年には北海道アイヌ協会が設立されております。1948年には白老アイヌ協会が設立されております。白老の動きのほうでいきますと、1965年昭和40年に白老観光コンサルタント株式会社がポロトコタンを創設しております。こちらの方でアイヌ民族の伝統の宝物とか、皮、アツシ工芸品などを収集展示していたということでございます。その2年後、1967年昭和42年に町立の白老民族資料博物館をポロトコタン内に設立しております。こちらについてはアイヌ民族の歴史と文化、これに対する正しい理解、知識といったものを広めるためにポロトコタン内に設置されております。

次、1970年昭和45年については白老民族芸能保存会、アイヌ舞踊を継承する団体が設立されております。一方、国などの動きのほうで1972年昭和47年、北海道のほうでアイヌ生活実態調査、当時はウタリ生活実態調査のほうを1972年から約7年おきにこれまで8回実施しております。こちらについては戦後復興の中、人々の暮らしは上昇していった部分があるのですが、アイヌの方々につきましては社会的、経済的にいろいろ恵まれない状況が続いたということで、こういった部分を把握するために実態調査を行っております。これに基づいて北海道のほうで福祉対策をこれ以降強化していったということでございます。

町のほうに戻りまして1976年昭和51年に財団法人白老民族文化伝承保存財団、後の財団法人アイ

又民族博物館が設立されておりました、8年後にアイヌ民族博物館が開設されております。こちらについては当時国内唯一のアイヌ民族の歴史文化を総合的に扱う博物館ということで設置をされておりました、当初は60万人、ピーク時には80万人くらいの入館者があったという状況になっております。

国などの動きのほうに戻りまして、先ほどの実態調査があつていろいろ福祉政策などをやられていたのですけれども、1970年代以降に国際世論の部分で先住民族ですとか、少数民族の権利といったものを尊重する動きが出てきまして、国連などでも権利を認めて人権を守って民族として自立するためにどのようなことが必要なのかといった議論が交わされておりました、そのような中で北海道ウタリ協会が当時は北海道旧土人保護法といった悪法を改正して、アイヌ民族に関する法律といったものの制定を求めて北海道と北海道議会に陳情があつたところです。それを受けまして北海道のほうでウタリ問題懇話会、学識経験者からなる懇話会を設置いたしまして、3年余りの検討を経て、1988年昭和63年3月にウタリ問題懇話会のほうで北海道に報告書を提出しております。これを受けまして北海道と北海道議会、それからウタリ協会が連携して国のほうへアイヌ新法（仮称）の制定を求めて要請をしております。その要請をしてしばらく間が空くのですけれども、1995年平成7年によく国のほうで官房長官の私的諮問機関のウタリ政策のあり方に関する有識者懇談会が設置され、翌1996年に報告書が提出されております。こちらの報告書の中では新たな施策の提言ということで、アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進をしてくださいということと、アイヌ語も含めたアイヌ文化の振興、それから伝統的空間の再生、それからアイヌ文化の理解の促進、そういったものを行っていく必要があつて、法律の設定の必要性がありますといったことを提言しております。こちらを受けまして1997年平成9年にアイヌ文化振興法が制定されております。この制定に伴いまして、それまであつた北海道旧土人保護法ですとか旭川旧保護地所も廃止になっております。

町のほうの動きに戻りまして、2002年平成14年、白老町アイヌ文化振興基本方針・事業計画の策定ということで平成9年の国のアイヌ文化振興法を受けまして、町のほうでも町のアイヌ文化基本方針を定めたところです。これについてはまた後程出てきますので説明を省略いたします。町の動きということで2006年平成18年にイオル再生事業の実施、こちらについても先ほどのウタリ政策のあり方に関する有識者懇談会、そちらの中で伝統的生活空間、そのようなものの再生を提言されておりますので、それを受けて国のほうで先進的にどこでやるのかということで北海道の中では白老地域が選ばれて、イオル検討会、専門家による検討会を経て地域計画を策定して白老地域でイオル再生事業が実施、開始されております。このイオル再生事業の中では自然素材の育成事業ですとか、体験交流事業、今チキサニを中心にやっておりますけれども、そのような事業はここから始まっております。翌年の2007年平成19年について前段の白老町アイヌ文化振興基本方針、こちらについて教育委員会のほうで策定したものなのですけれども、2007年平成19年には所管のほうは町長部局のほうになっておりました、白老町アイヌ施策基本方針を策定しております。こちらのほうは長期的、計画的にアイヌ政策を進めるという目的で平成17年から検討されて平成19年に策定されております。

一方、国の方の動きに行くのですけれども、先ほど1970年代からいろいろ国の中で先住民族の権利とか自立を求める動きがあると言っていたのですけれども、ここでようやく国連で先住民族の権利に関する国際連合宣言といったものが採択されております。こちらを受けて衆参両院のほうでも、アイヌ民族を先住民族とすることを認める決議が採択されておまして、国のほうでもアイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会が設置されまして、翌年に報告書が出ております。こちらの中では国が近代化を進めた結果、アイヌ文化にも深刻な打撃を与えたということから、国にはアイヌ文化の復興にも配慮する強い責任がある。そのようなことで国が主体的になってアイヌ施策の立案・遂行する必要があるという提言がなされております。その中でアイヌ施策を進めれば法律立法化、それから民族共生の象徴となる空間の整備といったことも提言されております。これを受けまして翌2010年平成22年に国のほうでもアイヌ施策推進会議を設置いたしまして、民族象徴空間整備の部分でのいろいろな議論等も進められて来ております。翌2011年平成23年には象徴空間の整備地が白老のほうに決定され、今年度象徴空間がオープンしたところです。こういった象徴空間の流れもあり、また町のほうなのですけれども昭和59年から続いてきた財団法人アイヌ民族博物館なのですが、こちらについては閉館という形で運営団体についてはアイヌ推進機構のほうと統合したということになっております。2019年平成31年には白老のアイヌ協会が一般社団法人化ということで、アイヌ民族博物館が閉館したという流れを受けて、地域のアイヌ文化については協会が担う意気込みという形で一般社団法人化されております。国においては2019年平成31年にアイヌ施策推進法が制定されまして、こちらについてこれまでの福祉、文化施策に加えて地域振興、産業振興、観光振興、そういったものも加えた総合的な法律になったということで、各市町村においてはアイヌ政策推進地域計画といったものを策定して、各地域のアイヌ施策を推進するという流れになっております。そしてウポポイが今年度開業したという、そのような流れがこれまでの町・道・国の流れに動きとなつてございます。

引き続き、(2) 白老町の総合計画のアイヌ施策の位置づけでございます。第2次からになっているのですけれども、1987年からということで基本施策は文化財という位置づけで史跡白老仙台藩陣屋跡と一緒にアイヌ文化といったものについて、先人が残した貴重な文化について保存と伝承、それから文化財に触れる機会の拡大、文化財保護思想の普及啓発を図る、そのような方向で目指しておまして、基本事業はアイヌ博物館機能の充実とアイヌ文化の伝承保存という形になっております。第3次について、こちらから民族文化ということでアイヌ民族単独の基本政策となっております。第2次のとときの文化の保存・伝承、それから理解・促進に加えて、国際交流拠点の形成ですとか文化活動、研修機会といったものにも充実を務めるという内容で基本事業が2つ追加された内容になっています。第4次については同じような保存伝承と理解なのですけれども、一番最後にアイヌ文化の振興を積極的に進めますという記載がございます。これについては平成9年にアイヌ文化振興法ができましたので、それを受けての記載となっております。基本事業としては保存・伝承、それから博物館の運営とアイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会の中で出していたイオル再生事業という部分も出てきておりますので、中核イオルの整備促進という部分がここで反映されております。続きまして第5次についても保存伝承と普及啓発といったものがメインのものになってお

りまして、基本事業としては保存伝承、それからアイヌ民族博物館の充実、ここからはアイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会の中で象徴空間の話が出てきておりまして、平成23年に白老町につくるといのが出てきておりますので、それを反映した象徴となる空間の整備促進ということが出てきております。第6次、現在なのですけれども、こちらについては新法の理念に基づいてアイヌの人々の民族としての誇りが尊重される、そのようなまちを目指すということで基本的な流れは大きく変わっておらず、アイヌ文化の理解促進・普及啓発、ここからはアイヌ民族の博物館という形ではなくて、アイヌ文化伝承団体といったところへの支援ということで、白老地域のアイヌ文化を守るという形になっています。もう一つはイオル再生の部分が第4次から再び復活しているという流れでございます。

続きまして、3ページ目、4ページ目です。こちら先ほどもちょっと触れましたけれども、白老町の教育委員会のほうで策定した部分ということで、アイヌ文化基本方針、それから方針に基づく事業計画となっております。こちらは平成9年に施行されたアイヌ文化振興法に基づいて、また、北海道のほうでもアイヌ文化振興等を図るための施策に関する基本方針といったものをつくっております。それと整合性を取る形で白老町らしいアイヌ文化振興を進めるための基本方針を策定しております。1つ目には、アイヌ文化伝承事業の継承ということで白老町では古くから博物館等がありましていろいろな事業をやってきたので、こういったものの検証・再評価を掲げております。2点目については、アイヌ文化の保存・伝承。3点目については、皆様に理解いただくためのアイヌ文化の振興と理解の促進。そして4点目には、アイヌ民族の歴史と文化の調査研究で資料をつくるといった内容になってございます。施策の方向性4点と、施策名が書かれているのですが、事業名については、これはすべてやったという形ではなくて考えられる事業について並べて掲載したということでございます。

5ページ目をお開きください。白老町のアイヌ施策基本方針、こちらは当時の生活環境課のアイヌ施策推進室の町長部局でつくったアイヌ施策基本方針でございます。こちらについては中・長期的な展望に立った総合計画の指針として策定ということで目的・重点施策について、書いてあるような形になっております。重点施策に基づく先ほどの文化基本計画のような計画もつくるとい形の整理に当初はなっていたのですが、ここの部分の計画については特に策定はされていない形となっております。

その代りということではありませんが、6ページ目のアイヌ総合政策課、担当課のほうでそれぞれの年度で主要政策方針ということで、どのような形で年度ごと進めていくかということで整理をしているものがあります。直近の5か年だけなのですけれども、平成28年度から令和2年度までこのような形で載せております。平成28年度当時から象徴空間の話が出ておりましたので、大きな展開の方針としては民族共生の象徴となる空間の整備促進というのがまず1つ。それと当時旧一般社団法人アイヌ民族博物館がありましたので、そちらのほうも入場者が減少して経営的にも苦しい部分があったのですが、地域のアイヌ文化の保存伝承になっているということで、町としても経営基盤の強化ということで支援をしている状況になっております。もう一つ、大きな柱としてアイヌ文化等に関する普及啓発活動の充実も平成28年度の展開方針となっております。基本的には平成29年

度以降も民族共生象徴空間整備の促進の部分と、アイヌの歴史・文化の普及啓発事業、大きく保存
伝承と文化の伝承、そのような流れになっています。今年度につきましては総合的なアイヌ施策に
係る取組、こちらについてはアイヌ新法に基づく地域計画の確実な推進、それからコロナ禍で100万
人の入場というのは難しいですが、当初の予定ではウポポイ来場者100万人に向けた取組という
ことで、そのような取組を進めて参りました。

7ページをお開きください。アイヌ施策推進地域計画ということで令和元年5月に施行されたア
イヌ施策推進法、いわゆるアイヌ新法に基づいて白老町において策定した計画、これを国の認定を
受けて進めているところです。令和元年から令和5年の5年間の計画となっております。基本的に
認定を受けた事業については、国の交付金の対象という形になっております。大きく区分としては、
文化振興事業と地域・産業振興事業、コミュニティ活動推進事業の3区分になっております。文化
振興事業については、1、伝統的アイヌ文化・生活の場再生事業ということで平成18年度からやっ
ているイオル事業でございます。イオル事業はそれまでは10分の1の委託事業だったのですが、こ
ちらのアイヌ施策推進法の施策区分に基づいてこちらのほうへ移行した形になっております。2、
アイヌ文化保存・伝承活動推進事業、こちらについては地域のアイヌ文化を保存するために人材育
成といったものをプログラムして、人材育成する事業をやっております。3、アイヌ伝統等普及啓
発事業、こちらについては町内小中学校の学校給食の中で、アイヌ文化を取り入れた食材使ってア
イヌ文化の普及啓発を図るものでございます。4、アイヌ文化理解促進事業、こちらについてはウ
ポポイに町民の方にはたくさん行っていただくということで、町民無料化事業について継承したも
のでございます。5、アイヌ文化教育推進事業、こちらについては高校期におけるアイヌ文化の学習
体験を提供する事業でございます。あと地域・産業振興事業について、こちらについては、1、ア
イヌ文化関連の観光プロモーション・商品開発事業、こちらにつきましては今週月曜日にウポポイ
PR事業ということでしらい創造空間「蔵」でやったのですが、中国出身のタレントの方をウポ
ポイ、白老地域のホテル、飲食店といったところを回っていただきまして、ウポポイなど白老の魅
力のPRを発信したところでございます。2、食による来訪者おもてなし体制整備事業、こちらに
ついてはウポポイ施設内でキッチンカーなどを活用してアイヌ文化の理解促進、食をはじめとした
地域資源のPRをやったものでございます。ポロとミンタラでやりましたロングランイベントにつ
いてもこちらのほうで整理をしております。3、来訪者受け入れのための医療体制整備事業、こち
らにつきましてはウポポイ開設に伴いまして、病院のほうにも患者さんが、急病人が増え搬送され
るということも発生されるということで、医師、看護師の確保ですとか、多言語化についての整備
をしたものでございます。4、アイヌ文様ラッピングバス運行事業、こちらについては元気号とデ
マンドバスカムイ号、それから交流促進バスのぐるぼんについて、アイヌ文様をラッピングしたバ
スを走らせて、町民の方の利便性ですとか、ウポポイに来て観光される方の利便性のアップを狙っ
て実施したバス事業でございます。5、公共交通利便性向上のための受入態勢整備事業、こちらに
ついてはJR白老駅の臨時改札の部分にあてたものでございます。最後のコミュニティ活動事業、
こちらについて、1、生活館改修・交流事業は先月説明させていただきました生活館の更新の部分
の事業でございます。最後、アイヌ文化を担う人材育成のための子どもの学習支援事業、こちらに

つきましては町内の小中学生の継続的な学力向上を目的に、支援員を配置したものでございます。大きく5か年の地域計画の中でこういった事業を展開してアイヌ施策の推進を図っているところでございます。

最後に8ページ目、これについては今ご説明しました部分で、アイヌ施策推進法を受けた地域計画の中では、これまでやってきた福祉・文化政策に加えて、地域振興、産業振興、それから観光振興といった部分等があるので、アイヌ総合施策課以外でもこの交付金を使って事業を実施しているところでございます。そのアイヌ総合政策課の部分を抜き出したものでございます。前のページの下線を引いているところ、伝統的アイヌ文化・生活の場再生事業、アイヌ文化保存・伝承活動推進事業、アイヌ文化理解促進事業、アイヌ文化関連の観光プロモーション・商品開発事業、それらを説明したもので中身については今ご説明したことと同様の形のものでございますので、ご説明は割愛させていただきます。現状といたしましては以上でございます。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま現状について説明をいただきました。

現状について、何かご質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（吉谷一孝君） 特になければ次に進みたいと思います。

白老町のアイヌ施策の課題についてであります。説明を求めます。

笹山アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合施策課長（笹山 学君） 9ページをご覧ください。白老町のアイヌ施策の課題でございます。課題といたしましては白老町のアイヌ施策基本方針、こちらの見直しについてを考慮しております。理由といたしましては白老町アイヌ施策基本方針、こちらについて平成19年に策定したのですけれども、策定して10年以上経過していること、昨年アイヌ施策推進法ができて、繰り返しになりますが、これまでの文化振興、福祉・生活向上施策に加えまして地域振興、産業振興、観光振興といった新たな支援措置がされることになっておるのですけれども、7ページに記載の国のアイヌ施策推進法に基づいた施策なのですけれども、町の計画上そのようなものが反映されていない状況になっております。白老町のアイヌ施策基本方針策定から10年たちまして社会情勢等の変化もでございます。そのようなことも踏まえて法改正の趣旨ですとか社会情勢の変化を踏まえまして、アイヌ関係団体ですとか専門家の意見を踏まえて令和3年度に白老町のアイヌ施策基本方針の見直しを行いたいと考えております。ア、体制につきましては、学識経験者、アイヌ関係者からなる検討委員会、10名程度の委員で年4回設置して行いたいと思っています。今のイメージなのですが、学識経験者として苫小牧駒澤大学の岡田先生、関係団体は白老のアイヌ協会、白老民族芸能保存会、白老モンリ、アイヌ民族文化財団（旧アイヌ民族博物館）の方もたくさんおられますので、その中からも来ていただければと思っています。白老アイヌ語教室の大須賀先生、刺しゅう団体、木彫の方、町教育委員会も入れて10名程度で行いたいと考えてございます。イ、スケジュールはあくまでの現在のイメージなのですが、4月に検討委員の方の委嘱をいたしまして、5月に1回目の検討会を行いたいと考えております。その中で計画を見直す主旨ですとか、方針のたたき案と言いますかいくつかの方向、大きな方向は総合計画でも見ていただいたとおりアイヌ文化の保存・伝承という

部分と理解・促進という部分が大きな柱になってくると思うのですが、それ以外にも状況を踏まえての方向的な部分の提示、そのようなものを提示いたしまして意見交換というイメージでございます。6月から7月には先ほど申しました関係団体からの委員もいらっしゃるのですが、会としての意見ということで意見照会もしたいと思っております。ほかに広く町民の方々からも広報等で周知してパブリックコメントのような形で町民の意見を把握したいというような考えでございます。それらを踏まえて2回目に第2回検討会、皆さんの意見等を踏まえて見直し方針の素案的なものが提示できればと思っております。11月には見直し方針の原案、前回の基本方針のときには示せなかったのですが想定される事業、そのようなものも掲げまして、もう少し具体的に方向性だけだとはっきりとしたものがないので、想定されるものを具体的な事業も提示するような形にしたいと思っております。1月には見直し方針を決定して、3月には議会へご報告をさせていただきたいと考えてございます。ウ、課題となる主な内容ということでウのほうに書いてあるのですが、(ア)として、アイヌ文化の理解促進、このようなものはまだまだ進めていかなければならないと思っております。新聞報道等にもありましたけれども、一部のネット等でアイヌ民族に対しての理解不足の発言が出ております。北海道からも出ているといった部分もありますけれども、差別のない社会を築いていくためには理解促進が大事だということで、町内外に向けてさらに情報発信をしていく必要がある。その辺りが課題となっているかと思っております。今年度の町民無料化事業についてなのですが、今月1月末で終了ということなのですが利用率が30%なのです。総合計画等の中では全ての町民にアイヌの歴史文化といったものをご理解いただいてという形になっている中で、アイヌ施総合施策課としてはもう少し利用してほしいのですが、30%にとどまっているということで、まだまだ町民の方においても興味のない方、ウポポイコールアイヌとは限らないのですが、せめて無料という部分で見られるのであればその辺りも活用してほしいという部分もありまして、まだ関心のない方が多くいらっしゃるということで、さらなる取組が必要なかと感じております。次の(イ)ですが、白老地域のアイヌ文化の保存・伝承ということで、これまでの総合計画等の中での大きな柱の一つとなると思うのですが、文化の保存・伝承について、これまでは旧アイヌ民族博物館がありまして、そちらのほうで大部分を担っていただいたということなのですが、旧アイヌ民族博物館が閉館されたという状況がございますので、白老地域のアイヌ文化については町内のアイヌ関係団体が担って行く必要がある。そういったものに対して町としても支援をしていく必要があると考えてございます。(ウ)の保存活動の拠点の整備ということで、実際の文化の伝承をしていくための活動の場所、先月も詳しくご説明させていただいた生活館になるかと思うのですが、生活館の老朽化が進んでいる部分があるので、計画的に更新していきたいと思っております。その生活館の中でも今までと同じような部分のほかに伝統的な儀式ができる場を設けさせていただきたいという考えでございます。(エ)の民族の権利や精神文化の継承等の検討ということで、こちらのほうは9月会議で大淵議員からご質問いただきましたけれども、昭和40年代50年代のときには、アイヌの方々の生活が社会的な差別という部分で、そこでは福祉施策として就学資金の貸し付けとか、住宅資金の貸し付けといった部分で福祉政策がまず進んで、その後平成9年にアイヌ文化振興法ができて、今度は文化の部分がクローズアップされて文化の部分が進んでいったと、アイヌ文化の伝承保存に

も大きな貢献があった部分かと思うのですが、そういった形とか芸術のほかには精神的な文化の部分については、イヨマンテ等の部分が大いに関わってくるということで、そのようなものにも旧アイヌ民族博物館という大きな組織がなくなった今どのような形ができるかという部分も含めて、その辺りをアイヌのアイデンティティというものを核に保つという部分で、形とか技といったもののほかにもこのようなものについても取り組んでいく必要があるのではないかとということで、この辺りについてもアイヌ関係者、学識経験者、それから町民の意見等も踏まえてどういった方向に持っていったらいいのかということも課題になってくるかと考えてございます。

最後に、このようなことをいろいろ進めていく中で町民の意見をお聞きすることが必要なのですが、アイヌの文化、アイヌの歴史といったことですので、当然アイヌの方々を中心に聞くような形になろうかと思うのですが、今既存の組織に所属している方、そうではない方についても意見を聞けるような場も進めていくのではないかとということで、その辺りもどのようなやり方がいいのか、どのような方法でできるのかということも課題なのではないかとということで考えております。このような課題についても、その検討委員会の中で委員の方々のご意見をお聞きしてどのような方向がいいのか、どのような方向で進めると具体的にできる方向になるのかということをご検討いただければと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 担当からの説明をいただきました。

白老町のアイヌ施策の課題についてであります。この件について何かご質問のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（吉谷一孝君） 私のほうからよろしいでしょうか。

このアイヌ施策の基本方針の見直しに当たりまして、今中身を見せていただいたら、課題等々もある程度出てきているのかと思いますが、当委員会としては、この中で町民だとか関係団体ばかりではなく、これから施策推進していく中で議会としてどのようにそれを理解し、この中に議会としての考え方を盛り込んでいくかということが委員会としての主旨であります。そのような中で出てきた課題について、具体的にこれから進めていくという考え方でよろしいのかどうかお伺いしたいのです。

笹山アイヌ総合施策課長

○アイヌ総合施策課長（笹山 学君） こちらに書かせていただいたものも、あくまで今事務方のほうで想定されるものということで書いたものですので、これ以上の部分でも当然、委員会のほうからもいただくかと思っております。そのようなものも踏まえまして、議会からいただいたものをまた検討委員会の中でもんでいただいてといった流れで考えてございますので、我々気づかない部分いろいろあるかと思えますけれども、ご指導のほどお願いしたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 現時点で聞くのはどうかとも思うのですが、これからの進め方ということもあるので参考にお聞きしたいのですが、9ページからのウ、課題となる主な内容のところ、(イ)の白老地域のアイヌ文化の保存・伝承というところがあるのですが、国立博物館ウポポイができた

ことによって、国の施設として国がアイヌ文化の伝承・保存という部分は大いに白老町発信でやってくれるのですが、白老のアイヌ民族の文化というのはウポポイのほうではそれだけをやるというのではなくて、国ですから北海道全体、また日本全体のことを考えていると思うのですが、ここに書かれていることが非常に問題にくると思うのですが、白老のアイヌ民族の関係団体の方たちの組織力強化とか、体力強化というのでしょうか、そのようなものも必要だし、そのようなものを強化していく段階で、場所として生活館の問題も出てくるのですが、拠点となるところの問題も絡んできて、これからどのようにしてやっていくかということなどを、関係する団体、団体の間で調整を取っておくのが行政の仕事になってくるかと思うのですが、どのような進め方をしていくのか、今イメージがあるのかないのか。そのようなものがあるのであれば、このように考えているというのを教えていただければありがたいと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 笹山アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合施策課長（笹山 学君） 組織力という部分、そこはやはり旧アイヌ民族博物館とは違うので、今想定している団体だと、白老アイヌ協会と白老民族芸能保存会と白老モシリと、あと刺しゅう団体、個人的には木彫の方となると思うのですけれども、組織力というとなかなか町から委託した事業の部分等でも、それをしっかりとという部分がなかなか弱い部分もあるのかと思っております。そのような部分でアイヌ協会ともやり取りをさせていただいているのですけれども、専門のプロパー事務職員がいるわけではないので、事業の中でそのような人員を確保したり、町として適宜打ち合わせをして助言等サポートをしているような形です。本来は委託事業なので委託をすればそのまま任せということになるのですが、なかなか組織力的なものが弱いのでそのようなサポートをしております、そこはもう少し力がつくまでは継続してサポートしなければいけないかと思っています。

あと、団体間についてなのですけれども、基本的にはアイヌ協会がアイヌの方々の入られている組織という部分で、そのほかに刺しゅう団体があったり民族芸能保存会があったりという部分もあるので、基本的にはそこを窓口という部分で考えてはいるのですけれども、団体間の調整ということで委員もご承知かと思うのですが、その団体間で全くスムーズに全部がいつているというわけでもない部分がありますので、そこについては町が間に入りながら意見を聴取したり、やり方についても調整をしていかなければいけない部分が出てくるのかと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 組織の強化とか体力的なものとか、そのようなものもあるのですが、それに拠点も絡んでくると思うのです。旧アイヌ民族博物館はその拠点にもなっていたところもあるので、そこも絡めて生活館もこれからそういう拠点になっていくのかと思うのですが、今のところそのような進め方の考えがあるのであればそちらのほうも教えていただきたいと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 笹山アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合施策課長（笹山 学君） 拠点につきましては、先月の生活館のときにも少し触れたというか、あくまでも今のイメージなのですけれども、新たに更新する白老生活館のほうにアイヌ協会の事務所を設置できればというイメージでございます。あとはその施設の中で囲炉裏等がる

儀式ができるような大きな集会室的なところを整備するというそのような考えもございますし、そこまでできるかどうかスペース的なものもあるのですが、アイヌの方々の刺しゅう的なもの、木彫的なもの、道具的なものとか、ちょっとした地域のを飾れば、そのようなものも見られるような形になるのでそこを白老のアイヌ文化の発信の拠点として行ければというイメージはございます。ただ具体的なものの博物館の中の基本設計については来年度やっていくものでございますので、そこの中については関係団体等と相談しながら調整していく形になるかと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） もし無理なのならば構わないのですが、一つはやはり、必ず通らなければいけないと思うのは海外の少数民族の方々の動きとか勉強会、学習とか、そのようなものが必ずここに絡んでくると思うのです。好むと好まざるとに関わらずそのようなようになっていくと思うのです。ですから、表記の仕方からは別にしてそのようなこともこの課題の中に一つ埋め込んだほうがいいのではないかと思うのです。

もう一つは、今小西委員から出た件で言えば、例えば今のウポポイに勤められている方の中でほかの地域から来られてここに努めている方もいらっしゃいます。ただ地元の方も結構いらっしゃるのです。今はわからないけれどもとアイヌ協会に入られていた方が結構いらっしゃるのではないかと思うのです。少なくとも何人かはいる。そういうウポポイの代表、今の国立博物館の代表ではなくて、地元のアイヌ民族の方ということで力を借りる。これはあちらにかなりの力を持った方々が集約されているのです。だからそのような方々も国立博物館のほうへきちんと話をして、それはそちらでやってもらうけれど、地元の中でアイヌ民族のそのようなことができるようにならないものなのか。これは私が勝手に考えていることだからだめかもしれないけれど、そういうことも含めて考えないと、今小西委員が言われたように自力がない中でやってもダメで、（イ）に書いてある白老地域のアイヌ文化の保存・伝承ということになると、そういう人たちの力を借りる。帯広から来た方、釧路から来た方はいいですから、白老の方々の力を借りるようなことを考えたほうがいいのではないかと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 江草アイヌ総合施策課主査。

○アイヌ総合施策課主査（江草佳和君） 1点目の海外の動きとの連動性という部分で、令和元年度から交付金事業がスタートしている中で、商品開発という部分でまずは取組をしたのですけれども、とくにアメリカの先住民族等で実際になりわいを持たれているそのような先住民族はどのような取り組みをしているのかといった部分を視察研修という形で行かせていただいたことがございまして、その道ですっと進んできた当地の方々という、その方々の誇りだとか姿勢だとかというものを、なかなか白老ですとそういった業としてまだ進めていくという段階ではない中で、非常に感化された部分。あとは自分たちはどのようなところが足りないかと思い知った部分というのは、少なからず参加者の方にもありまして、今年度はコロナ等で進むのが遅れていますけれども、人材育成とか商品開発という部分に生きてきているような状況でもございます。当然、海外の先住民の方々権利関係も含めて今の日本の状況とギャップがあるというのは事実ですし、なかなかすぐに埋め込めるものでもないというところはアイヌ協会サイドの方々、関係者の方々も承知ではあるのですけ

れども、今後の方針の策定に当たってはそういった視点というのを忘れずに、国内の中でも当時の最初の基本方針はなかなか市町村でもつくられた事例がない中で白老がそのような立ち位置にあるということを振り返りながらきちんとしたものをつくっていくべきという考えがございます。

2点目のウポポイの職員の方で地元出身者という部分ですけれども、白老地域の文化保存・伝承という部分、アイヌ協会としても自分たちがしっかりとしていかなければいけないという自覚をお持ちですので、私どもとしてもそこは可能な限りサポートはしていきたいと。ただ、実働という部分では役者が同行できる部分ではない、当事者の方々が主役にならなければいけない部分ですから、実際アイヌ協会としても旧アイヌ民族博物館が閉館して以降に、例えば季節ごとの儀式だとそういったものをきちんと自分たちでできたいという思いもございますし、白老としてアイヌ文化を発信するための対外的なPR等についてもきちんと白老のものはこういうものですよというような打ち出し方をする上で、なかなか人手の部分といったときに今の協会のメンバーだけでは、保存会の方ももちろんいらっしゃいますけれども、賄いきれない部分というのもウポポイのほうへご相談をした上で、全く今そのような人的支援を供出してもらっていないわけではなく。例えば先日18日のしらおい想像空間「蔵」でやったイベントに関して、八幡友恵さんだとか、それ以外にお二人ほど国立アイヌ民族博物館に身分を置く方がご協力をいただいたり、きちんとしたプロセスを踏んで協力をしていただけるという状況ではあるのですが、なかなか国立アイヌ博物館の方も組織に属している部分で少なからず制約はあるのですけれども、出ていただいている方自身は少なくとも地元の文化をという意識をしっかりと持たれたうえで職務に励まれていると認識しておりますので、組織同士の話もそうですし、そういった方のお気持ちを尊重しながらアイヌ協会と連携して取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） それで十分理解しました。もちろん町ができることとそうではない部分があります。ただ、ウポポイの団体がきちんとそのような地域貢献もする。同時に地域の、白老町独自の文化の部分には彼らの力を借りるといのは、これは当然のことだと私は思うのです。中身についてではなくてそのようなウポポイときちんと行政が話をし、そしてアイヌ協会やウポポイにいる職員で白老出身の人を中心に、その人たちが動きやすい形をウポポイもきちんと理解してもらおう。それが行政の仕事なのです。そこはきっちり上の方と話をし、そうではないと文化伝承・保存といくらうまいことを言っても、地元は何もしないでウポポイだけでうまくいくわけがないのです。そのようなことはきちんと理解してもらおうようなことを行政が、私はすべきだと思います。参加しない人無理やり参加してとか、入ってくださいとか言えないわけだから、それは十分わかります。そこはきっちり行政としてやってほしいと思います。それはやはりこれを生かすときのカギにもなりかねない部分だと思います。そこだけきちんと考えてほしいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 笹山アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合施策課長（笹山 学君） 大淵委員からご意見いただいた部分、私どもも当然アイヌ協会だけだとなかなか難しいという部分があるので、協力いただけるという意思のある方についてはしっかりとウポポイの組織と打ち合わせをしてやりたいと思っております。

今、うちのほうから提案をしているのですが、白老町とウポポイのほうと定期的に情報交換等を町長と常本理事長をトップとして定期的な意見交換の場を年2回程度設置しようということで調整を進めておりますので、そのような中で今のことも含めましてしっかりと組織と組織で、こういうものが必要なので協力体制をとっていただきたいということで依頼等をしていきたいと思っておりますので引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 先ほどの関連でもう一つ。生活館の計画がこれから進んでいくのですが、白老町内の生活館というのは建設されてから数十年たっているということで、私たちが一般的にみている生活館というのと道内でも先進的に新しく建てたところとか、地域に密着してアイヌ文化の発信地としてやっているような先駆的なところなどの情報を持っていただけたら教えていただきたいのと、そういうものを私たちもきっとこれから把握して行って勉強していかなければならないと思うので、行政のほうから情報発信をしていただければありがたいと思うのですが、その辺のお考えもお聞きしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 笹山アイヌ総合施策課長。

○アイヌ総合施策課長（笹山 学君） 今年度の予算を進める準備に当たりまして、白糠のほうで囲炉裏を持ったそのような儀式ができる施設をつくっているということで秋口に我々で視察に行かせていただきました。そこで実際、囲炉裏があって耐火施設でこのようにやるのだという形で協力的で、図面等含めていろいろいただいてきてそれを参考にして予算作業を進めたという経緯がございます。そういった部分についての情報についても、いただいたパンフレット等を整理いたしまして、情報提供を後ほど総務文教常任委員会のほうへさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時14分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

その他に入りますが、その他は今後のスケジュールについてであります。

今後の進め方についてであります。委員案案といたしまして、本日、現状と課題について先ほど説明を受けました。その後、2月に入りまして分科会・懇談会を行ってはいかがかと思っております。それを行った後に、2月の中旬以降にまとめを行って3月に現状と課題についての報告を行いたいと思っておりますが、それについて何かご意見のある方がいらっしゃいましたらお受けいたします。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 今、委員長がおっしゃられたスケジュールで進んでほしいと思うのですが、これから年間でまたやっていくようなことになると思うのですが、先ほど笹山アイヌ総合施策

課長にお尋ねしたのですが、新しいアイヌ文化の発信の拠点になるような生活館ということで、いろいろな情報もこれから収集しなければならないと思うのです。収集してそれがどのようなものになっていくかといったときに、視察等もできるようであれば1回したほうがいいのかと思います。その資料を見ただけでわかる感じで必要がないということになるのかもしれませんが、その必要性を皆さんと話し合えればと感じておりました。

○委員長（吉谷一孝君） 今、小西委員からもお話がありましたが、そのようなことも今後状況を見ながら考えて進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ただいまのスケジュールに関連して。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶものあり〕

○委員長（吉谷一孝君） よろしければ、そのような形で今後、所管事務調査を進めてまいりたいと思います。

分科会、懇談会の案ですけれども、どのような団体と行っていくかなのですが、そこについて何かあればお聞かせ願いたいのですが、いかがでしょうか。

大きいアイヌ協会だけでいいのか、それとも数団体なのか。このような団体はいかがかというのがあればお伺いしたいのですが。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 当然、アイヌ協会を一番最初にやらないでほかのところをやるというのは、全然関係ないところをやるのならいいけれど、そうでなければそのようなわけにはいかないから、ただ、よくわからないのですがみんな一緒にやるというわけにはいかないのではないかと思います。だから、例えばアイヌ協会と民俗芸能保存会とをやるとか、相手の都合もあるだろうけれどそのようにして、アイヌ協会だけではなくてもう一つくらいやったほうが良いと思います。それが民族芸能保存会であろうと刺しゅうサークルであろうと構わないのでそこら辺は正副委員長に任せますから、ただ、アイヌ協会を差し置いてやるとなると面倒なことになるから、そこは考えてやったほうが良いと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 今、大淵員からご意見をいただきましたが、そのような形で進めていきたいと思いますが、ほかご意見お持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） では、そのような形で進めてまいりたいと思います。

日程につきましては、後に正副委員長で検討して皆様に案内を周知させていただきたいと思しますのでよろしくお願いをいたします。

◎閉会の宣告

○議長（吉谷一孝君） それでは、以上を持ちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午後 2時20分）